

国民年金からのお知らせ

裁定請求

老齢基礎年金は、25年の資格期間を満たした人が65歳になると支給されます。

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることとなります。

裁定請求書の事前送付

25年以上の加入期間があつて、老齢基礎年金等の受給年齢（老齢基礎年金では65歳）を迎える人には、受給年齢になる約3カ月前に、日本年金機構から年金加入記録等を印字した「裁定請求書」などの書類が、事前に送付されます。

この裁定請求書を受け取った人は、内容を確認し、その裁定請求書と必要な添付書類を提出して、裁定請求の手続きをすることになります。

一方、25年の加入期間が不足している人には「年金に関するお知らせ」のハガキが日本年金機構から、60歳到達月の約3カ月前に送られてきます。しかし、加入期間が25年に満たないからといって、裁定請求の手続きをあきらめないでください。

カラ期間について

公的年金には、「カラ期間」というものが設けられています。カラ期間とは、年金額には反映されませんが、資格期間には含まれる期間のことです。このカラ期間と年金の加入期間を合わせた期間が25年以上あれば、老齢基礎年金の資格期間を

満たしたことになります。

主なカラ期間は、次の4つで、かつ昭和36年4月以後に20歳以上60歳未満だった期間とされています。

- ①厚生年金等の加入者の被扶養配偶者であった昭和61年3月以前の期間
②学生であった平成3年3月以前の期間
③海外在住の期間（任意加入できなかった昭和61年3月以前の期間を含む）
④厚生年金・船員保険から脱退手当金を受けた昭和61年3月以前の期間（昭和61年4月以後に国民年金の加入期間がある場合に限る）

これらのカラ期間があると思われる人は、年金の受給権に結びつくこともありますので、ご相談ください。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室 ☎644-1165

市職員のご活用ください 出前講座（後期分）

市職員が講師となり、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策などを説明する「出前講座」を行っています。

講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。

▽利用できる団体

市内に居住または勤務する人で構成する団体。最低開催人数は10人です。

※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込まれた団体でお願いします。

◇申し込み（依頼）

出前講座を希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書に必要事項を記入のうえ、市民協働推進課へ申し込んでください（無料）。講座名や内容は、市ホームページに掲載しています。

申込用紙は、市民協働推進課備え付けのものや、市ホームページからもダウンロードできます。

◆問い合わせ 市民協働推進課



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日＝月曜日～金曜日(両支援センター) および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。<あいあいサロン>

▶12日(木) 子育て支援センター 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

<そよかぜサロン> ▶17日(火) 第二子育て支援セン

ター 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子 ※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。

▶4日(水) 橋本児童センター ▶10日(火) 美濃山コミュニティセンター ▶13日(金) 竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手

遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所選んで参加してください。★は離乳食展示あり)

▶3日(火) ★南ヶ丘保育園、南ヶ丘第二保育園 ▶6日(金) 竹園児童センター ▶11日(水) くすのき保育園、橋本児童センター ▶19日(木) 美濃山グリーンタウン集会所 ▶20日(金) 美濃山コミュニティセンター 【ままくらぶ】 親子で遊び、親同

士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出前】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶3日(火) 午前10時～11時15分、美濃山コミュニティセンター

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶16日(月) クリスマスの飾りを作ろう ▶20日(金) 園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶10日(火) 「人形劇」を一緒にみよう ▶16日(月) 「クリスマスリース」を作ろう

みその保育園(☎981-8101) …▶20日(金) クリスマス会に参加しよう ▶24日(火) 園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) …▶9日(月) 園庭開放 ▶16日(月) クリスマスの飾りを作ろう

わかたけ保育園(☎983-1313) …▶11日(水) 園庭開放 ▶19日(木) クリスマス会に参加しよう

八幡保育園(☎981-7491) …▶5日(木) おもちつき

西遊寺保育園(☎981-4837) …▶18日(水) 人形劇

山鳩保育園(☎981-0982) …▶18日(水) クリスマスクッキー作り、お楽しみタイム

男山保育園(☎982-0701) …▶10日(火) 木製遊具で遊ぼう

ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶5日(木) クリスマスを楽しもう

▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止) くすのき保育園(☎983-1200) …▶18日(水) クリスマスクッキー作り、楽器遊び

山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶13日(金) 園庭開放 ▶18日(水) クリスマスクッキー作り

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

● 幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180) …▶5日(木) 園庭開放 ▶12日(木) クリスマスの飾りを作ろう

八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶2日(月) 園庭開放 ▶11日(水) クリスマスの飾りを作ろう

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶4日(水) 園庭開放 ▶11日(水) クリスマスの飾りを作ろう

八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶4日(水) クリスマスの飾りを作ろう ▶12日(木) 園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607) …▶6日(金) 園庭開放 ▶11日(水) ミニクリスマス会に参加しよう

早苗幼稚園(☎981-2268) …▶★11日(水) 「いっしょにあそぼう GO!GO!キッズ!」

なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶★11日(水) 「なるみにおいでよ!ともだちつろう!」

※時間は午前10時～11時30分(★は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) …▶10日(火) 園開放(クリスマスの飾りを作ろう)

※時間は午前10時～11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。▶3日(火)、17日(火)、24日(火) 午前・午後に園庭開放(各5組予約制)

▶毎週月曜日の午前・午後に育児相談(各1組予約制)(30日は休園)

【赤ちゃんの広場】

▶6日(金) ホールで遊びます。※時間は午前10時～11時15分 ▶13日(金)、20日(金) 午前・午後各5組予約制

※時間はいずれも午前は、10時～正午、午後は、1時～4時。